



レオス・キャピタルワークスがマークライズ<3901>株式の大量保有報告書を提出



マークライズ<3901>について、レオス・キャピタルワークスが6月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出了。

提出理由は「「投資一任契約」及び「投資信託委託契約」に基づく純投資」によるもの。

報告書によると、レオス・キャピタルワークスのマークライズ株式保有比率は、5.09%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2018年5月31日。